

第 80 号議案

物品取得の件（消防救急デジタル携帯無線機）

消防救急活動用物品として、次のとおり消防救急デジタル携帯無線機を買い入れる。

令和 5 年 11 月 29 日 提出

神戸市長 久 元 喜 造

- |   |      |                  |         |
|---|------|------------------|---------|
| 1 | 買入物件 | 消防救急デジタル携帯無線機    | 172台    |
|   |      | 予備附属品            | 一式      |
| 2 | 買入価格 | 1億10万円           |         |
| 3 | 売渡人  | 大阪市中央区備後町2丁目6番8号 |         |
|   |      | 沖電気工業株式会社 関西支社   |         |
|   |      | 支社長 坂本 晃彦        |         |
| 4 | 支出科目 | 一般会計             | 消防費 消防費 |
|   |      | 消防施設等整備費         | 備品購入費   |
| 5 | 納入期限 | 令和6年3月29日        |         |

理 由

市会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年3月条例第84号）第3条の規定により、市会の議決を経る必要があるため。